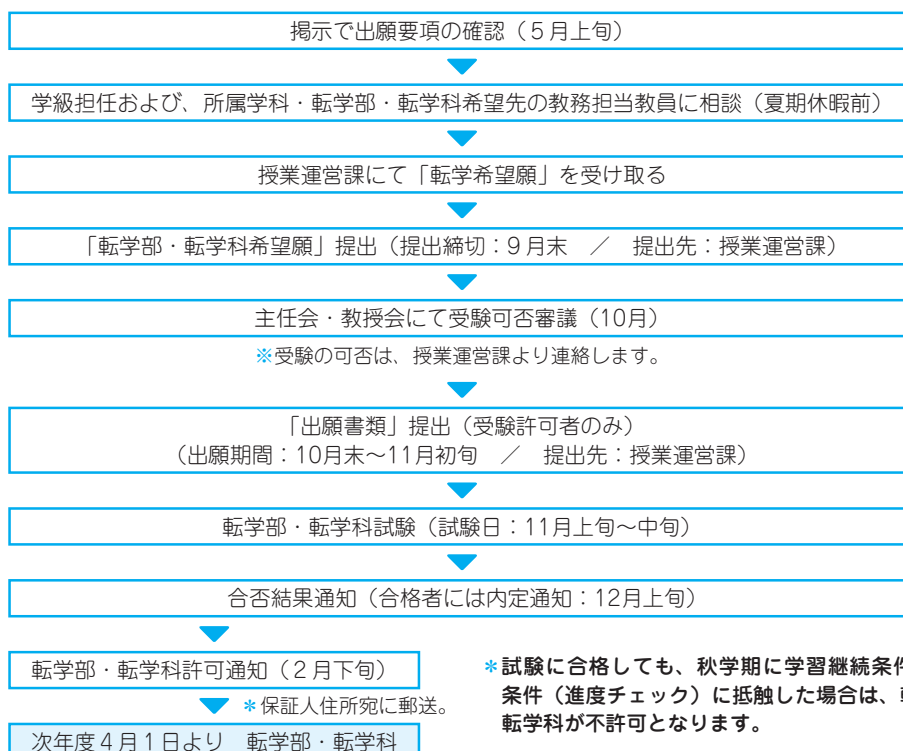


転学部・転学科

(大学院は「転研究科・転専攻」)

転学部・転学科
 転学部：在学中に本学の他の学部に移って学修を続けること
 転学科：学部は変わらないが、他の学科に移って学修を続けること

手続きの流れ



*試験に合格しても、秋学期に学習継続条件・履修条件（進捗チェック）に抵触した場合は、転学部・転学科が不許可となります。

*希望先の学部・学科に欠員があり、かつ学部・学科を移った後の学修に支障がないことも含めて選考の上、認める場合があります。

転学部・転学科の時期	年度の初め
在籍する Semester	転学部・転学科先の次 Semester に在籍 *ただし、履修状況によっては下位 Semester に在籍する場合があります。
転学部・転学科後の学籍番号	転学部・転学科前と同じ

ICF
 Semester
 「履修ガイド」 p. 6

出願資格

- (1) 第2 Semester（1年次）あるいは第4 Semester（2年次）に在籍している者。
- (2) 学習継続条件・履修条件（進捗チェック）に抵触したことがない者。
- (3) 出願の理由が正当と認められる者。

*学部によって他に出願条件がある場合があります。事前に掲示で確認してください。

ICF
 学習継続条件
 「履修ガイド」 p. 25

ICF
 履修条件（進捗チェック）
 「履修ガイド」 p. 26

転学部・転学科に伴う単位の認定と履修

単位認定方法や認定される単位数と科目は、下記表に則して行われますが、学部・学科や、その学生の単位修得状況により、一律ではありません。

履修計画に関しては、転学部・転学科先の教務担当教員に相談し、指導を受けるようにしてください。なお、認定単位数は審議の上、決定します。

転学部・転学科学年	認定可能上限単位数	コア科目
2年生	40単位	修得単位分はすべて認定
3年生	80単位	修得単位分はすべて認定